

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について
(令和3年4月9日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
調査本部 チーフエコノミスト
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授
(◎は会長)

2 議事

「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置（案）」について

3 審議会の意見等

「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置（案）」については適当である。

(猪口会長)

東京都の感染状況は、4月8日におけるモニタリング会議で発表された内容によると、緊急事態宣言解除後、新規感染者数は既に増加傾向にあり、感染力の高い変異株が優位になりつつある状況を考え合わせれば、今後、感染の拡大が顕著となり、対策をとらなければ、年末年始の感染状況を超える感染者数も推測できる状況にあるとのことであった。医療提供体制は、通常医療を転換したもので、受け入れ体制の拡充には限界があり、年末年始の感染拡大時期にはひっ迫していた局面も見られていたこともデータからわかる。できることならば、年末年始のような一挙に多くの感染者を出さないことが、まずは大事なことである。受け入れ体制の効率化などは図るとしても、全世代に感染し、重症化しやすいとされる変異株は大きな感染拡大に至らない方がよく、現状において感染拡大を抑える確実な方法は人流を抑えることである。その人流を下げるためには、まん延防止等重点措置を行うしかないと考ええる。

内容については、感染拡大している23区と6市に限定して1時間時短要請が厳しくなり、その他の地域であっても現状と変わらず時短要請が行われるのであるから、公平性が保たれていると考える。

以上より、新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置に関して適当であると考える。

(太田委員)

4月12日からの実施を見込む「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」の内容については、適当と考える。

緊急事態宣言の解除から2週間が経過し、その間、リバウンド防止措置が講じられたものの、残念ながら新規陽性者数の増勢が鮮明になってきた。

東京でも英国型変異株の広がりが確認されており、まん延防止等重点措置の適用は不可避と考える。重点措置の対象区域として、人流の多さ等から23区ならびに八王子市等6市とする点は論理的であり、相応の効果が期待できるとみている。

一方で変異株の感染力の高さを考慮すると、対象地域以外でも引き続き時短要請をお願いするとともに、ガイドラインに基づいた感染予防策の徹底が重要であることに変わりはない。飲食事業者の方々には、引き続き負担を強いることになるが、改めて時短徹底をお願いする必要があるだろう。

また、行楽シーズンを迎え、人の移動はどうしても活発になりがちとなる。都民の方々に対する移動自粛要請についても、改めてお願いする必要がある。

(大曲委員)

東京都からの諮問事項に賛成する。

東京都の新型コロナウイルス感染症の状況は危機的であり、2021年4月9日の東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議で提示された事実を踏まえれば、来週以降の新規陽性患者数急増の蓋然性が極めて高い状況である。また、医療体制が最大の受け入れ体制を整えるのには、2週間から4週間の時間がかかる。今の段階でまん延防止等重点措置を開始し、新規陽性患者数を減少させ、医療体制の破綻を招かないようにすることが重要と考える。また、早めに対策を打って流行を小規模にすることが経済的損失の最小化につながることは、同じく2021年4月9日の東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議で推計として示されている。

対策の内容については、現在、患者が急増していると思われる繁華街と、感染の起こる場である飲食店を中心に、まずは対策を打つことが重要と考える。一方で、他の大都市圏で変異株による感染が問題となっており、その流入を防ぐためにも、都外、特に大都市圏への外出の自粛を呼びかけることも重要と考える。また、現状では20～30代の世代の新規陽性者が増加しており、この世代の活動の活発化に伴う人流の増加が新規陽性患者数増加の主たる要因と思われる。これを抑えるには、大学での対面授業をオンライン化するなどの対応が必要と考える。

(紙子委員)

国がまん延防止等重点措置の適用を決定したことに伴う、東京都の具体的な実施内容、対象区域の案については、適切であり、早急に必要な措置であると考えます。

まん延防止等重点措置については、飲食店のみへの命令が可能として、限定的な措置であるとのイメージがあるが、そのイメージを払拭し、都民に自己の行動変容に関わる問題として捉えてもらう必要がある。

都民の行動変容のためには、感染状況と今後の想定される展開が、都民に広く理解・共有される必要がある。感染力の強い変異株ウイルスの急拡大、ワクチン接種が開始しても発症・重症化を防ぐ効果は確認されているものの、感染そのものを防止する効果は実証されていないこと等にも鑑み、引き続き、従来と同等の慎重な感染防止行動が求められることを、専門家の見解や根拠を明示して、啓発すべきである。

専門家の見解・エビデンスとして、昨日の都のモニタリング会議にて示された、繁華街におけるマスク未着用率の日内・週内変動、夜間滞留人口の増減と感染者数ピークアウトのタイムラグ調査等を、報道機関を通じて、また、都の発信する SNS や note 等でも知らせることが必要と考える。

経済への打撃も考慮せねばならないが、新規陽性者数等、感染者数自体が減ることが、最も飲食店等への客足の回復に結びつく。

また、医療提供体制は、変異株感染患者の個室対応、ワクチンの大規模接種開始等から、さらに逼迫することが明らかであり、現時点では営業や移動の自由を制限しても、多くの都民の生命健康の保持に直結する医療体制維持を優先させるべき時期であると考えます。

(濱田委員)

・総合的意見

「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置(案)」の実施に異議はない。

・東京都の今後の流行予測

東京都では、2021年3月21日に緊急事態宣言を解除して以降、繁華街を中心に人流の増加がおり、最近では、新規感染者数が日に500人を越える状況になっている。また、感染力の強いとされる変異株が増加しており、今後、東京都内での感染者数はさらに増加することが危惧されている。

・まん延防止等重点措置の必要性

こうした状況の中で、東京都の流行段階は国の定めるステージ分類で3にほぼ該当しており、このまま流行が拡大した場合、ステージ4に至る可能性が強いことから、まん延防止等重点措置の実施が必要である。この実施期間としては、5月の連休明けの5月11日までを当面の予定とし、その時点の流行状況などによっては、

実施期間の延長や緊急事態宣言への移行も検討すべきである。また、措置を実施する地域は、感染者数や人流の状況などから判断いただきたい。

なお、東京都はじめ日本全国では、新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されている。医療関係者や高齢者への接種は6月頃までに完了する予定であるが、それまでは、流行の拡大を出来るだけ抑制することが、医療崩壊を防ぐ鍵になる。この点を都民の皆様にも伝え、今回の措置への協力をお願いすることを提案する。

- ・東京都の発する流行状況への要望

東京都では、直近の流行状況を毎週のモニタリング会議後に発表している。最近では「第3波を越えるほどの大流行が起きる可能性がある」との報告もみられるが、その根拠となるデータなどもご提示いただきたい。東京都の措置への協力を求めることは必要であるが、分かりやすく説明しないと、都民の理解を得ることは難しい。